

「令和7年11月4日第4回審議会-第6次見附市総合計画(素案)」に対する委員の皆様よりいただいた意見への対応について

令和7年12月25日 第5回見附市まちづくり総合審議会

No	時期	項目	意見の内容	委員名	意見に対する対応	総合計画への反映箇所など
1	第4回審議会	全体	ここで決まった文言をもとに、部署での施策に落とし込んでいくのかと思うが、どのようなステップを経て、市民に届く具体的な施策へつながっていくのか。この段階でどの程度具体的な内容が示されているかによって、最終的な施策への反映度合いも変わってくると思う。その点を踏まえて読めるとより理解が深まると思う。	神委員	基本目標のもとに、基本施策があり、その下に主要施策、さらにその下に主要事業という構成になっている。たとえば、基本目標1「活力とぎわいあふれるまちづくり」の中に、「見附への移住や関係人口の増加に取り組みます」という基本施策を定めている。主要施策として「移住の促進を戦略的に進めます」と記載されており、その下に主要事業が掲げられている。この主要事業に基づいて市としての具体的な事業を組み立てていく形になる。主要事業の中には、さらに細かい個別事業が設定され、進行管理を行っていくことになる(8ページ目参照)。	—
2	第4回審議会	全体	指標の中には、まちづくり市民アンケートの結果を目標値として掲げているものが多い。計画素案には2年ごとの結果が示されているが、このアンケートは2年ごとに実施しているということで良いか。	小林委員	まちづくり市民アンケートは2年に1度実施している。今後もその方針は変わらない予定。	—
3	第4回審議会	基本目標1-基本施策(1)(p36-38)	移住に関する相談の記載があったが、働く場所から住宅など移住にあたり検討することは多岐にわたり、所管部署も様々な部署に横断すると思う。見附への移住希望者はまず家庭の状況を考えながら見附で仕事を見つけて、住む場所を見つけてという順番になりそうだが、その辺の相談体制はワンストップで移住政策の担当課である地域経済課で行うのか。	渡邊会長	現在、移住促進や雇用に関する取組は地域経済課で行っている。ただし、見附市にはハローワークがないため、職業紹介機能を直接持つことはできないが、ネーブルみつけ内に雇用情報を発信するコーナーを設置している。移住を検討する人に対しては、具体的な職業紹介までは行っていないが、求人情報を集約し、「このような職種がある」といった形での紹介であればできる。移住検討者の手続きが煩雑にならないよう、関係部署と関係機関と連携しながら対応しているところであり、今後も努めていく。	—
4	第4回審議会	全体	主要施策・主要事業のさらに下の階層で、どのような具体的な取組が行われるのかが重要だと考える。この主要施策の方向性は理解できるが、その下層の取組をどのように進めていくのかが気になる。	神委員	今回、主要事業が定まり、それに基づいて具体的な取組内容が今後策定される。すべてが新しい取組というわけではなく、既存の取組が主要事業に位置づけられる場合もあり、総合計画の中では、主要事業のさらに下にある具体的な取組までは記載していない。主要事業を踏まえて、市として既存の取組の位置づけを整理し、必要に応じて新規事業を追加していく流れになる。	—
5	第4回審議会	基本目標1-基本施策(1)(p36-38)	仕事とセットでの移住促進が重要であり、見附は新幹線の停車駅ではないため、オンラインで完結する仕事が鍵になると見える。例えば、リモートワークができるなどを理由にすぐ移住を決める人もいるが、見附の場合は「働ける場所があるか」を検討して移住を決める人が多い印象である。そのため、オンラインだけでは他地域に勝てないと感じている。また、見附には本来良い仕事が多くあるが、その魅力が十分に伝わっていないように思う。自分が現在二拠点での生活をしている中で、ハローワークの求人情報だけでは地域の魅力や働き方の柔軟さが伝わりにくく、もったいないと感じている。また、移住・関係人口増加に向けた取組は、他自治体と似た取組に見えるが、見附ならではの強みをどう打ち出すかが重要である。移住や関係人口を検討する人に対して、見附ならではのポイントを明確にし、市民と市役所で共有することが効果的だと考える。そのような視点は、計画内の移住や関係人口に関する部分に含まれているのか。	神委員	今年度から、移住促進に関する新しい取組として、見附を紹介してくれた方に対して報奨金を支給する制度を開始した。見附の特徴は、コンパクトなまちでありますながら自然が豊かで、生活利便性が高い点にある。新潟県の中央に位置し、上越・中越・下越いずれの地域にもアクセスしやすい立地の良さもある。こうした魅力をPRし、戦略的に移住施策を展開していく考えである。今回の総合計画では、主要事業のレベルまでを示しており、その下に位置づく具体的な取組、例えば首都圏でのPR活動などは別途整理される。これらは年度ごとに実施状況をまとめ、翌年度以降に検証・審議していく流れになる。したがって、この総合計画では方向性や方針を示すにとどめ、具体的な取組は今後の実施段階で成果指標を設定しながら進めていく方針である。	—
6	第4回審議会	全体	「選ばれる」という表現が何度も出てくるが、それは一体誰と競っているのか、誰に選ばれようとしているのかという印象を受けた。例えば見附の小中学校に通うこどもたちは、生まれた地域によって進学先がすでに決まっている。そのため「選ばれる」という表現に違和感を持った。おそらく「子育てのまちとして選ばれる」という意味だとは思うが、そこが少し気になった点である。また、地域コミュニティを否定するつもりはないが、「地域を大事にする」という言葉も、単に小さな地域単位でのつながりを指すのではなく、「これから子を産み育て、みんなで子育てして、見附で頑張っていこう」という広い意味での地域づくりとして打ち出してもよいのではないかと思う。コンパクトシティとしての強みを生かし、「小さなまちで、みんなで頑張っていく」というメッセージがあつてもよいと思う。要望として、こどもをまちづくりの中心に据え、地域全体で見守り、支える姿勢をより強調した表現を盛り込んでほしい。	重信委員	まず「選ばれる」という表現についてだが、この言葉には二つの意味を含めている。一つは、すでに見附に住んでいる市民に、引き続き「見附を選び続けてもらう」という意味である。もう一つは、人口減少社会を見据えて、見附市に転出する人を減らし、さらに外から来る人に「見附の子育て・教育環境を選んでもらう」という意味である。その両面を含めて「選ばれる」という表現をしている。次に「地域を大事にする」という点についてだが、確かに見附市は狭い範囲の中にさまざまな特色があり、それらが見附市全体を形づくりしていると感じている。したがって、地域を大切にしつつ、全体として包括的に取り組んでいくことが重要だと考えている。	—
7	第4回審議会	基本目標2(p53上段)	教育大綱の表記について、「子ども」を漢字で書く場合と、ひらがなで書く場合が混在している。子どもに関する表記を統一しなくてよいのか疑問である。	本間委員	今後、可能な部分については「子ども」をひらがなで統一していく方向で検討している。昨年度策定した「見附市こども・子育てどまんなか条例」でも、ひらがなの「こども」を使用している。今回の教育大綱でも、統一できるかどうか含めて検討したい。 ⇒教育大綱の「ふるさと見附を愛する子ども」「世に役立つことを喜びとする子ども」は、教育関係者の間に受け継がれてきた理念、キャッチフレーズです。これは漢字「子ども」を含めて理念としており、総合計画とは表記が異なりますが、教育大綱では漢字「子ども」を使いたいと考えている。	—
8	第4回審議会	基本目標2-基本施策(1)-①(P54)	「働きながら育てられる環境整備を進めます」に関して、この部分は非常に具体的で、女性にとって魅力的な内容になっていると感じた。	本間委員	—	—
9	第4回審議会	基本目標1-基本施策(4)-③(p52)、基本目標2-基本施策(3)-④(p63)	52ページの「多文化交流を推進します」と63ページの主要事業3にも日本語教育が必要な児童生徒への配慮について記載があるが、これから外国人材が増える中で、親が外国人でそのこどもが見附にいるということを増えてくると思う。日本語は話すのは簡単だが、読み書きは難しい言語だと言われている。そういう子が社会に出た時に就職等で困らないように、読み書きができるようナサポートしていくといったメッセージが読めるようになればいいと思う。ただ、日本は外国人政策について非常にセンシティブな部分がある。総合計画の書きぶりで問題ないと思うが、しっかりと外国人材を取り残さず、サポートして、社会に出て活躍していくという部分をもっていただきたい。	渡邊会長	—	—

No	時期	項目	意見の内容	委員名	意見に対する対応	総合計画への反映箇所など
10	第4回審議会	全体	基本目標2に限らないが、指標設定の考え方について伺いたい。例えば、基本施策(4)若者に選ばれるまちづくりを進めますでは、こども計画アンケートと婚姻数の2つの指標が設定されている。この下に主要施策1～4があるが、こども計画アンケートは主要施策1に、婚姻数は主要施策4に関連しているように見える。では主要施策2と3にはなぜ指標を設定していないのか。主要施策であれば、すべてに指標を設けるべきではないのか。 行政としての難しさは理解しているが、いま議論のあった項目でも、数値化が難しくとも何らかの形で指標を設定することは可能ではないかと思う。数値が好調な指標だけが並んで見えるような構成にならないよう、できるだけ幅広く指標を設定しておく方が開かれた計画になると感じる。	小林委員	この基本施策(4)を実現するために、4つの主要施策を掲げている。ただし、それぞれに個別の達成指標を設けているわけではない。主要施策を総合的に進めることで、最終的に「若者に選ばれるまちづくり」の達成を目指す構成になっている。主要施策ごとに指標を立てることは難しい部分もあり、全てには設定していないのが現状である。一方で、主要施策2「若者が地域と交流し、活躍できる場を創出します」や主要施策3「市内高校の魅力づくりを支援します」については、この総合計画の中では指標を掲げていないものの、今後策定する実施計画の中で、個別の指標を設定して管理していく予定である。したがって、主要施策を全く評価しないわけではなく、別途、進捗管理を行う方針である。	—
11	第4回審議会	全体	基本施策ごとに指標が設定されており、目標値も示されている。しかし、この目標が妥当かどうかを委員として判断するのは難しいと感じている。おそらく、各部局が実態を踏まえて「これなら●%」などと決めたのだと思うが、我々審議会の委員として本当にそれでよいのか疑問がある。具体的な例として、82ページに「要支援・要介護認定率」という指標があり、現状18%で令和12年の目標が20.1%以下となっている。この「20.1%以下」という数値の意味が分かりにくい。第5次計画の評価時に年度別の推移を確認した際、手元の資料を見ると17%台で推移しており、なぜここで20%を目標にするのかが理解しづらい。このように、目標設定の根拠が分からぬ点が多い。今回、パブリックコメント前に審議会として意見を述べるのはおそらく最後の機会になる。各委員からの意見の提出期限は11月17日とされているが、この目標の妥当性について十分に理解できないまま「了承」としてしまうことに不安を感じる。可能であれば、どのようにその指標を設定したのか、項目ごとに説明してほしい。また、過去の推移が右肩上がりなのか、下降しているのか、あるいは改善傾向にあるのかといったトレンド情報を示してもらえると、判断の材料になると思う。11月17日までに意見提出ということであれば、その前にこうした情報を提供してもらえると、委員間での議論がしやすくなる。ぜひ検討をお願いしたい。	小林委員	小林委員からの意見をもとに、第4回見附市まちづくり総合審議会の追加資料として、「第6次見附市総合計画(素案)の「基本施策の達成度をわかる指標」設定の考え方等について」という資料を作成し、令和7年11月12日付で委員の皆様へ報告させていただいた。	—
12	第4回審議会	基本目標3-基本施策(1)-③(p73)	「河川改修等の災害対策を推進します」という主要事業について、今回、柳橋地域から上新田地域で土地の埋め立てを行っているが、駅を含めて、冠水や浸水の心配が残っている。排水能力の向上のためにポンプの増設などが行われているが、現状では十分とは思っていない。さらに強力な改修が必要ではないかと感じている。	大坪委員	柳橋地域から上新田地域の土地造成については、開発事業者で調整池を設置することで、従前と変わらない排水量に調整される計画を市で確認している。また、市では、この地域の計画降雨規模における浸水軽減策として、柳橋・千刈調整池の排水ポンプの設置や、産業団地1号調整池の掘り下げ、見附駅東口雨水貯留槽の設置など対策を進めている。あわせて、根本的な対策としては排水先となる一級河川貝喰川の改修が必須であることから、河川管理者である新潟県に対して早期の事業進捗を強く要望している。	—
13	第4回審議会	基本目標3-基本施策(1)-④(p74)	歩道除雪について、産業団地周辺、特に駅からUSS付近の通りは、除雪が行き届いていない。予算に限りがあることは理解しているが、現実的に除雪が実施できるのか疑問だ。現状を見る限り、以前と変わっていない。実際に歩いてみると、言葉だけでなく実行が伴っていない印象を受ける。実際にどの程度実施できるのか、示してもらえるとありがたい。	大坪委員	市としても、冬季の安全安心な道路交通を確保していくことは、重要なことだと考えている。そのため、第6次総合計画においても、基本目標3-基本施策(1)-主要施策④の主要事業に、「冬季の道路交通と歩行空間を確保します」と記載しており、除雪業者の協力を得ながら取り組んでいきたいと考えている。	—
14	第4回審議会	基本目標1-基本施策(4)-①(p51)	「地域コミュニティを核とした持続可能な地域自治活動を支援します」について、中心部はコンパクトに整備されているが、村部では老人クラブや子ども会も減少し、消滅の危機にある地域もある。将来的に町内会の再編が避けられないほど人口減少が進む見込みだが、そのような地域をどう支援していくのか。このままでは地域コミュニティの維持が難しいのではないか。	鈴木委員	現時点で、11ある地域コミュニティの今後の在り方を明確にしているわけではない。しかし、人口減少の進行により、維持が困難なコミュニティが出てくる可能性があることは認識している。今回の計画では、地域コミュニティの持続可能な活動への支援を方向性として示している。今後、具体的にどのような形で支援していくかは、実施に移す段階で地域と協議しながら進めていく。	—
15	第4回審議会	基本目標1-基本施策(1)(p36-38)	11月9日に東京で(移住定住)のフェアが開催される。見附市としても出席するはずだと思うが、地域経済課が担当しているのではないか。その内容をどこかに反映してもらえるとありがたい。	星野委員	移住検討者と新たな接点を得るため、県が主催する首都圏での移住イベントに例年参加している。今年度は11月9日に開催され、見附市ブースには23組26人の相談があった。首都圏イベントへの参加は、主要事業にある「移住先としての見附の認知度向上、興味関心の向上策」の一つとして、取り組んでいきたい。	—
16	第4回審議会	全体	38ページに「国や県などの制度を活用し」とあり、100ページには「補助金のあり方や運用の見直しを進めます」とある。今まで様々な取組で行政と関わってきた中で、補助金や助成金が終了するため事業も終わってしまうケースが多かった。3年程度の期間で始めて、ようやく軌道に乗り始めた頃に予算が切れて終了という事例もある。お金ありきの計画ではなく、継続的に成果を出せる仕組みを考えてほしい。	平山委員	国や県の補助制度には期間制限があり、成果が十分に出ないまま国や県の支援終了とともに事業が途絶えるケースもあることは承知している。本来であれば補助終了後も成果が伴っていれば、継続できるようにすることが理想だと感じている。委員ご指摘のとおり、国、県の補助財源に依存せず、しっかりと成果を出して、取組が継続できるよう精査して進めていきたい。	—
17	第4回審議会	全体	今回の総合計画は大まかな方針までを示しているが、市民としてより具体的な意見を述べたい場合、それをどの段階で反映できるのかを確認したい。企画調整課が吸い上げて総合計画へ反映するのか、各課が実施段階で取り入れるのか、その対応方針を知りたい。	神委員	いただいた意見については、総合計画に反映するか、あるいは実施計画や個別事業として落とし込むかを内容に応じて判断する。総合計画への反映が必要な意見については、担当課と協議の上で計画素案に反映させる。一方、実施計画で対応すべきものはそちらに記載する。どちらになるかは一概に言えないが、意見の趣旨に沿って適切に対応する。	—
18	第4回審議会	全体	人口減少に伴い税収の減少が懸念される。計画素案の中でも触れられているが、特に、人口減少により小規模校が増加し、教育環境の維持が課題となっている。人口減少を食い止めるためにも、社会全体で子育て・教育を支えるためにも、やはり若い女性が地域で活躍できる環境づくりは重要だと思う。人口減少対策は、すぐには成果が出ないものもあると思うが、様々な施策に長期的な視点で取り組むことがこの総合計画策定に求められているのではないかと思う。	渡邊会長	—	—

No	時期	項目	意見の内容	委員名	意見に対する対応	総合計画への反映箇所など
19	意見様式	全体	主なポイントの中にある項目全体含めだが、第6次見附市総合計画の中で複数の課と連携してやる項目があるが、それぞれの課が本当に連携されるのか？職員の方の中でもすごく親身になってくれる人もいればそうでもない人もいる。2つ3つと課をまたぐ内容の物は基本理念の考え方同じにしていいって欲しい。	平山委員	第6次総合計画で掲げる基本理念や基本目標の達成に向けて、複数課で連携して実施すべき事業については、企画調整課が総合調整を行い、業務の見落としや譲り合いが無いように進めていく。	—
20	意見様式	全体	職場と移住と結婚まで地域経済課がワンストップで対応するなら、よろず相談課でもつくった方が良い。便利屋地域経済課は？だ。	原山委員	仕事と移住、結婚は関係があるため、現在は地域経済課が一元的に業務を担っているが、ご指摘のとおり、相談したい人にとっては分かりづらい状況があるかもしれない。 こうした状況は、移住や仕事、結婚支援の相談以外にもあり得るため、新しく課をつくるということに限らず、今後、業務を進めていくなかで、相談しやすい体制を検討していかたい。	—
21	意見様式	全体	前期基本計画全体としては良くできているが、限られた財源・人・物・金のなかで重点をどこに置き進めるか市長に期待する。	原山委員	意見を市長に伝える。	—
22	意見様式	計画の構成と期間 (p7)	見附は都市というのに相応しいのだろうか。「笑顔あふれる暮らし満足No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」を具現化するための3つの“みつけ像”はどうか？(シティ→タウンと考える方が良いのではないか。)	原山委員	見附市の人口規模などを考えると「シティ」よりも「タウン」の方が適切なのかもしれないが、「コンパクト」という言葉につなげる場合には、一般的に「シティ」が使われている。 また、見附市はこれまでの取組が評価され、平成29年に国交省から「コンパクトシティ大賞」を受賞しており、同賞との整合を図る意味でも総合計画では「シティ」を使いたい。 また、「3つの“みつけ像”」については、親しみやすい表現だと思うが、一方で「都市像」という表現は、国や県を含む多くの自治体などでも一般的に用いられている言葉、概念であり、伝わりやすいという点からこのままの表現としたい。	—
23	意見様式	まちづくりに対する市民の意識(p11)	アンケートの対象が市内在住の18歳以上から無作為に抽出とあるが、手間はかかるが対象を細分化しても良いのではないか。 市内在住歴5年未満かそれ以上。Iターン、Uターンして見附に在住しているかどうか等。 今後、住みやすいまちとして謳い、市外・県外からの移住を増やすことを目標とするならば必要なデータになると思う。	木澤委員	「見附市まちづくり市民アンケート」は市民全体の意向を把握することを目的に、2年に1度、18歳以上の市内在住者を対象に実施している。 現在のアンケートでも、回答者の年代や見附在住何年かなどを聞いているが、第6次総合計画策定を機に、市民アンケートの調査方法の見直しや新たなアンケートの実施などを検討していく。	—
24	意見様式	まちづくりに対する市民の意識 (p11~15)	アンケートは2年に1回集計について、全体の平均値より地域別データを表示してほしい設問がある。	鈴木委員	現在のアンケートでも、回答者の居住地区を聞いているが、地区によって回答者数にはらつきがあるため、公表することが適切か検討したい。 この度の第6次総合計画策定を機に、改めて市民アンケートの調査方法や公表の仕方を考えていく。	—
25	意見様式	まちづくりに対する市民の意識(p11)	まちづくり市民アンケートの結果を評価にしているものが多くあるが、2年ごと、1,000人、回収率半分以下なので、アンケートを目的が有る時に人数を増やす。	重信委員	「見附市まちづくり市民アンケート」は多くの自治体で用いられている統計学上の一般的な考え方にもとづく必要サンプル数を満たしており、市全体の意見を伺うことに関しては十分だと考えている。しかしながら、こどもや若者の意見を聞きたい、個別具体的な事柄について意見を聞きたいなど、対象や目的がある場合には、別途アンケートを実施することも検討していく。	—
26	意見様式	見附市の人口の見通し (p27)	「②社会動態の将来展望」について、「純移動率が+1.0%改善し～」では一般の方にはイメージしにくいと思う。 20~40代で人口ビジュン達成目標を設定するのであれば、P.22の2)社会動態の改善のような表を40歳代も追加した方がわかりやすいのではないか。	結城委員	第5次総合計画における人口の見通し(人口ビジュン)では、社会動態の改善として20歳代と30歳代を対象にしており、第6次総合計画のp22「2)社会動態の改善」では、その達成状況を示している。第6次総合計画における人口の見通しでは、40歳代も対象とするのであれば、これまでの40歳代の社会動態の推移もわかった方が目標値の根拠を理解できると思い、記載の内容を修正する。	見附市の人口の見通しのp22「2)社会動態の改善」の20歳代の社会動態、30歳代の社会動態の表を修正し、参考値として40歳代の社会動態の推移を追記。 (p22)
27	意見様式	基本計画策定にあたっての4つの視点 (p32)	以前も意見が出ていた「食」についてもここで言及したらどうか。健幸には食も必ず入れた方が良いと感じた。そして主要施策にも食育のこと(こどもだけでなく大人にも対しても)など入れても良いではないか。 農業女子も始まったので農業についても入れた方が良いのではないか。	岡山委員	意見の内容を基本計画策定にあたっての4つの視点へ追記したい。なお、個別の施策について、こどもたちへの食育に関することは、基本目標2-基本施策(2)-主要施策③で「食育の推進を図っていきます。見附産米や地元産食材を取り入れた給食の提供に努めます(p59)」と記載している。また、大人に対しては、「基本目標3-基本施策(3)-主要施策①で「望ましい食生活の習慣化やその環境づくりなど、市民の健康意識を高め、行動の実践を促す施策を関係機関と連携しながら進めます(p83)」と記載しており、意見の内容については着実に推進していく。	基本計画策定にあたっての4つの視点の健やかで幸せい暮らしを支える環境・仕組みづくり(スマートウェルネス)に「望ましい食生活の習慣化や地元産食材を取り入れた食育の推進など、「食」による健康づくりにも取り組みます」を追記。 (p32)
28	意見様式	基本目標1-基本施策(1)-①(p37) 基本目標2-基本施策(4)-④(p67)	市の担当課の扱いが不明。移住先としての認知か？ 個々人に合わせた婚活支援を伴走型で行います、結婚に関する情報を発信します。地域経済課？一般の方はまちづくり課・企画調整課・市民税務課のほうがわかりやすいのではないか？ なんでも地域経済課にならないか？	原山委員	地域経済課は、商工業に関する施策や観光など交流に関する施策、雇用、移住定住、関係人口創出に関する施策を担っている。 結婚支援は移住定住とも関連するもの。今後、状況が変われば担当課の変更も検討したいが、現時点では地域経済課が担当することとし、事業を行う際には担当窓口をきちんと伝えたいと考えている。	—
29	意見様式	基本目標1-基本施策(1)-①(p37)	移住したらメリットがあることの1つとして、気軽に農業ができる仕組みづくりをしたらどうか？少しでも自然が良いから見附に来る人には農業体験(みんなで協力して畑ができる仕組みなど)もできるというのも魅力的になるか。	岡山委員	ご提案の内容も踏まえて、見附市での移住・定住した際の過ごし方がより魅力的になるようにあらゆる可能性を検討していただきたい。	—
30	意見様式	基本目標1-基本施策(1)-②(p38)	移住窓口の一本化に取り組んでほしい。先進地を見ても、実際移住した人に聞いても、家の事、働き口など様々な事を相談したいため。	重信委員	移住に関する相談については地域経済課が窓口となって各種相談に対応している。相談内容によっては他課や関係機関との連携が必要になるが、今後も地域経済課を窓口として移住者の各種相談に対応していただきたい。	—

No	時期	項目	意見の内容	委員名	意見に対する対応	総合計画への反映箇所など
31	意見様式	基本目標1-基本施策(2)-①と③(p39、40、41)	「稼げる」という文言を使用されていますが、あくまで企業の利益重視とネガティブな捉え方も出来る文言ではないかと思う。「持続可能な」「活性化する」「発展する」等の文言の方が全体的にポジティブな表現になると思う。	木澤委員	第6次総合計画において使用している「稼げる」という表現は、企業や農業者に対して「利益を最優先に求める」ことを促す趣旨ではなく、地域の産業が将来にわたり持続可能で、そこで働く人も安定して生活を営めるだけの収入を確保できる状態を指すものとして用いており、「持続可能な生業として確立できる」「安心して働き続けられる産業基盤をつくる」「若者世代を呼び込む」というニュアンスを込めていた。表現の受け止め方に配慮すべきという意見は受け止めつつ、計画全体との整合性や既存施策での用語の扱いも踏まえ、現時点では「稼げる」の表現を使いたいと考えている。	—
32	意見様式	基本目標1-基本施策(2)(p39)	転作(いろいろあるが)する人としない人の差が大きくなっている。市としての何か対策がないとだめだと思う。	大坪委員	今後、具体的な事業立てをする中で検討していかたい。	—
33	意見様式	基本目標1-基本施策(2)(p39)	分業ではなくみんながいろんなことをする副業・兼業をあたりまえにして、様々な人と関わり、様々なことを知り、みんなのお互いの大変さを知り、協力できる社会になるといいと思った。	岡山委員	「基本目標1-基本施策(2)-主要施策④市民の多様な働き方と企業の人材確保を応援します」に記載のとおり、働き方にに対するニーズが多様化するなか、柔軟な働き方を選択できる環境づくりは大切なことだと考えている。今後は人口の減少に伴いさらなる労働力不足が懸念されているため、働き手のニーズ、雇用側のニーズを踏まえながら検討していかたいと考えている。	—
34	意見様式	基本目標1-基本施策(2)(p39~44)	・基本施策の達成度をはかる指標として、 1)農業担い手の農地面積割合…主要施策①・②の指標 2)起業・創業の件数…主要施策⑦の指標 3)まちづくり市民アンケート「働き場所の豊富さ」満足度…主要施策④・⑧の指標 4)観光客来訪者数…主要施策⑥の指標 以上の4項目が設定されているが、主要施策③及び⑤については直接的に施策の達成度をはかる指標が設定されていない。同施策が最終的に「働き場所の豊富さ」に収斂することは理解できるものの、例えば主要施策③の指標として「総支援件数」などの指標を用いることが望ましいと考える。特に、当地の地場産業である「織維業」の不振が顕著であり、このまま推移する場合、もはや「産地(集積地)」とは言えない状況まで衰退することが懸念されることから、「起業・創業」と同様に力を入れていく必要がある。	坂下委員	全体的な指標設定の考え方においては、行政の取組によって、どのような成果が得られたかを示す「成果指標」と、施策の実施にあたり投入した資源やサービスの量を示す「活動指標」があり、第6次総合計画の「基本施策の達成度をはかる指標」については、市民の立場から成果を実感できることを重視し「成果指標」を用いている。また、主要施策それぞれに個別の達成指標を設けているわけではなく、主要施策を総合的に進めることで、最終的に基本施策の達成を目指す構成になっている。なお、主要施策ごとの指標については、内部の行政評価を兼ねて個別の指標を設定して、進捗管理していく予定である。 たた、意見を踏まえて、「基本目標1-基本施策(2)産業が稼げる未来づくりを応援します」をはかる指標として新たに、製造品出荷額を指標として加えたい。 また、織維業については、同じ基本施策(2)内の「主要施策⑤ 市内外の産業界が連携した地域ブランドや課題解決を推進します(p42)」の中で、織維業のブランド化の推進について記載しており、今後も力を入れて取り組んでいかたい。	「基本目標1-基本施策(2)産業が稼げる未来づくりを応援します」の基本施策の達成度をはかる指標に「製造品出荷額(経済構造実態調査 製造事業所調査)」の指標を新規設定しました。 現状:1,685億円(R4) 目標(令和12年):2,000億円(R10) (p39) <参考> 数値設定の考え方:市が行う企業支援策の方向性や効果を見極める判断材料の一つとするため、製造品出荷額を指標に加える。 過去3年間の推移: R1:1,456億円 R2:1,593億円 R3:1,639億円 R4:1,685億円
35	意見様式	基本目標1-基本施策(2)-①・③(p40,41)	「主要施策① 稼げる農林業へのチャレンジを応援します」と「主要施策③ 稼げる商工業へのチャレンジを応援します」について、チャレンジを応援しますを支援しますにできないか。具体的目標を設定し、実効性の高い施策をしたい。	鈴木委員	「応援」という言葉には、市はチャレンジしやすい環境を整え、農林業者や商工業者の主体的な取組を後押ししていく意味を込めている。「支援」という言葉も同じ意味は持つが、経済的な支援のニュアンスがあることから、幅広い取組で後押しする意味を込めて「応援」という言葉を使わせていただきたい。また、目標を設定し実効性の高い施策をしたいとの意見については、今後、主要事業に紐づく具体的な事業立てを検討する際に実効性の高い施策となるよう考えていく。	—
36	意見様式	基本目標1-基本施策(2)-①(p40)	「主要施策① 稼げる農林業へのチャレンジを応援します」の主要事業での1.2.3の項目のことですの方で担い手のいない農家とこれから農業を始めたい人を結び新たな新規就農者を育成するプログラムに参加したことがあるが、その時は市役所、長岡地域振興局も連携しての取り組みであったが、数ヶ月後の意見交換の時に思ったことは、事業を行っている側(市役所、振興局)は、新規就農する側の生活面は一切考えてない。とにかく農業の担い手をつくるだけで、その人が、今後農家としてきちんと生活基盤を持てる収入が見込める等をまるで考えていない事業だなど感じた事があった。とにかく農業をやっていく気がありますか?でこの収入額だと生活できませんと意見交換していると農業始めてはじめはこんなものです的な回答であり、役所側としては、こんな事業を行つたので数字が欲しいですとしか受け取れない内容であった。若い人の農業を目指してもらうなら他の施策との協同もあってもいいのではないかと(この場合、学校教育通りにも含める等)を感じた。	平山委員	今後、具体的な事業立てをする中で検討していかたい。	—
37	意見様式	基本目標1-基本施策(2)-①(p40)	「主要施策① 稼げる農林業へのチャレンジを応援します」について、「～新規就農者の確保に努めています。」では具体的な方法が見えにくい。例えば、「都心の企業と連携した1day就農体験等の活動を通して新規就農者の確保に務めています」等の表現をした方が、どういった観点から新規就農者を確保するのかわかりやすいのではないか。	結城委員	新規就農者の確保においては、就農体験などによるきっかけづくりも必要な要素のひとつだと考えているが、市としては稼げる農業の実現が、新規就農者の確保に向けて重要だと考えている。そのため第6次総合計画においては、「主要施策① 稼げる農林業へのチャレンジを応援します」の主要事業として、「担い手への農地の集積・集約化の促進」、「新技術・スマート農業技術の普及・促進」、「担い手の育成・確保・支援」、「農産物の販路開拓・拡大」を記載しており、こうした取組が、稼げる農業を実現し、新規就農者の確保にもつながっていくと考えている。	—
38	意見様式	基本目標1-基本施策(2)-④(p42)	市内企業への就職だけでなく、近隣や新潟市までも通勤出来る事を強みとして良いと思う。	重信委員	市内企業の manus 不足の解消を考えると、見附市内に移住した人に市内の企業で働いてもらえたと思うが、ご意見のとおり見附の魅力の一つはアクセスの良さだと考えている。第6次総合計画でも基本計画策定にあたっての4つの視点「現役・次世代を取り込む魅力の創造・発信(シティプロモーション)」に「首都圏や県内のどこへでもアクセスしやすい見附の立地特性をいかし、見附なら「暮らせる(住・まち)」、「稼げる(産業)」、「こどもを産み育てられる(支援・教育)」環境に磨きをかけていきます」(p31)と記載しており、見附の魅力の一つとしてPRしていかたい。	—

No	時期	項目	意見の内容	委員名	意見に対する対応	総合計画への反映箇所など
39	意見様式	基本目標1-基本施策(2)-④(p42)	女性の働きやすさを向上させる。KPIでハッピーパートナー企業を増やすなど。	重信委員	新潟県は、これまでのハッピーパートナー企業認定制度をR8年3月31日で終了することとし、代わりにR7年10月から「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度(Ni-fuL(ニーフル))」をスタートさせた。市としても、これまでのハッピーパートナー制度同様に、企業が新しい制度の認定を受けることを後押ししていく。KPIについては、今後、主要施策ごとの指標設定の中で検討したい。	—
40	意見様式	基本目標1-基本施策(2)-④(p42)	「主要施策④ 市民の多様な働き方と企業の人材確保を応援します」について、都心で生活する見附出身者(特に若い世代の女性転出者)は「新潟県/見附市では自分のやりたい仕事がない」と口を揃えて言う。そういう偏見を取り除けるようなロールモデルの育成および情報発信が重要であると考えられる。そういう文言を盛り込んだ方がプラスイメージになるのではないか。	結城委員	意見の視点は重要だと考えており、第6次総合計画の基本計画策定にあたっての4つの視点“あらゆる力を結集する(ソーシャルキャピタル&DX)”(p33)にも「女性がその能力を十分に發揮し、あらゆる分野で活躍できる環境づくりに取り組む」と記載している。 市内や近隣自治体にも魅力的な働く場があることをPRするとともに、ロールモデルをつくれるといいと考えている。市の移住定住サイトでも仕事について情報発信しており、継続していくたい。 また、国としても、若者・女性が地方から首都圏等へ転出することを食い止めるための視点として、「アンコンシャス・バイアス(固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み)の解消」をキーワードとして掲げており、市としても第6次総合計画の中でこの取組を進めるとともに、情報発信などを取り組んでいくたい。 なお、アンコンシャス・バイアスは、職場だけでなく、家庭や地域でも存在し、解消すべき観点と考えていることから、「基本目標3-基本施策(3)-主要施策⑦ 多様な考えにも配慮した人権意識の向上を図ります(p89)」にこ指摘の点を踏まえて追記した。	「基本目標3-基本施策(3)-主要施策⑦ 多様な考え方にも配慮した人権意識の向上を図ります」の説明文中に 「固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を図る」を追記。(p89)
41	意見様式	基本目標1-基本施策(2)-⑥(p43)	交流人口、関係人口、観光客など様々あって、どうカウントするのか難しそうに思う。来訪者、宿泊者、参加者などわかりやすくしてはどうかと思う。	重信委員	交流人口、観光客は国の定める観光入込客数の基準に沿って、関係人口については見附さぽーたの登録者数を整理してカウントして集計できている。意見の内容については、今後、主要施策ごとの指標設定の中で必要に応じて検討したい。	—
42	意見様式	基本目標1-基本施策(3)-①(p46)	ウェルネスタウンみつけの完売にも数年必要だとは思うが、現状何年を見込んでいるか。また、ウェルネスタウンみつけ以降も行政として新規住宅地開発に取り組むのでしょうか。そこが不透明だとウェルネスタウンを売りたいだけの施策に見えてしまうので、販売後の新規住宅地開発を明文化する。もしくは主要施策①内、最後の「市が開発した～」の一文は削除し、主要事業4を「ウェルネスタウンみつけの販売促進」から「市内新規住宅の販売促進」が良いのではないかと思う。	木澤委員	ウェルネスタウンみつけは、市のスマートウェルネスみつけの取組を具現化する形で造成した住宅地であり、見附への移住者の受け皿としても期待している。そのため、見附の魅力とともに、ウェルネスタウンの魅力も発信し、移住者を増やすことで、ウェルネスタウンみつけの早期完売を目指している。 また、新たな住宅地の造成は、人口動向や民間開発の状況など複数の要素を慎重に見極める必要がある。現時点では、市が主体となって新規住宅地開発を行うことは考えておらず、第6次総合計画では民間による優良な宅地整備の誘導にとどめ、必要に応じて検討していくたい。	—
43	意見様式	基本目標1-基本施策(3)-②(p47)	「主要施策② 市民や民間力も活用して拠点エリアにおける魅力やにぎわいを高めます」について、まちづくり課(都市環境課)がメインで地域経済課の出番が多すぎないか。	原山委員	現在、見附地区、今町地区、見附駅周辺地区の3地区を拠点エリアと位置づけている。見附地区と今町地区については、商店街の活性化にも取り組んでいきたいと考えてあり、その業務を担っているのが地域経済課である。ご指摘のとおり、地域経済課の出番が多い状況であるが、これは、地域経済課が商工業に関する施策をはじめ、観光や物産に関する施策、ふるさと納税など、多岐にわたる業務を担っているためである。	—
44	意見様式	基本目標1-基本施策(3)-②(p47)	3地区の拠点エリアであるパティオ・駅周辺は魅力向上が期待できる。見附地区は小規模な施設が点在し、機能的でない。ほっとぴあを拠点とするなら一層の取り組み強化を望む。 ※『ミツケル』で基幹産業の「ニット・機」と若者をつなぐコーナー設置を希望。	鈴木委員	今後、具体的な事業立てをする中で検討していくたい。	—
45	意見様式	基本目標1-基本施策(3)-③(p48)	公共交通は、活発に活用されることで市民の満足度に繋がるものだと思う。主要事業の中に、公共交通の市民への認知拡大の観点も、利用者確保のために重要だと思う。	神委員	意見のとおりだと思う。見附市の公共交通のひとつであるコミュニティバスは、年間約19万人の人が乗車しているが、主要事業「市民の公共交通の利用促進に取り組む」にもあるとおり、さらに活用していただけるよう、またコミュニティバス以外の公共交通も利用してもらえるよう、引き続きPRに努めたい。	—
46	意見様式	基本目標1-基本施策(3)-④(p49) 基本目標2-基本施策(2)-⑥(p81)	「主要施策④ 歩きやすいみちづくりを進めます」もしくは「主要施策⑥ 道路等インフラの維持・安全確保を図ります」のいずれかの主要施策に通学路の歩道確保(除雪含む)整備を加えてほしい。ゾーン30の周知徹底。	鈴木委員	通学路については、歩道の整備やグリーンベルト設置、ゾーン30の区域設定などにより、子どもたちの安全を確保している。さらに、毎年、教育総務課や警察、学校や各道路管理者が連携し、通学路に関する合同点検を行っている。 このような取組を踏まえ、第6次総合計画においても、基本目標1-基本施策(3)-主要施策④の「歩行者と車が共存できるよう安全に配慮した道路整備を進めます」や基本目標3-基本施策(2)-主要施策③の「交通安全のための環境整備に取り組みます」に通学路等に関する記載を追記したい。 なお、通学路の除雪については、基本目標3-基本施策(1)-主要施策④の主要事業に、「冬季の道路交通と歩行空間を確保します」と記載しており、除雪業者の協力を得ながら取り組んでいくたい。	基本目標1-基本施策(3)-主要施策④を「また、通学児童をはじめとする歩行者の安全確保や交通事故防止のため」に修正。(p49) 基本目標3-基本施策(2)-主要施策③を「通学児童をはじめとする市民が安全に移動できる環境を整えます」と修正。主要事業2「通学路等において交通安全のための環境整備、啓発活動に取り組みます」と修正し担当課に「教育総務課」を追加。(p79)
47	意見様式	基本目標1-基本施策(3)-④(p49) 基本目標3-基本施策(1)-④(p74)	冬期間の歩道除雪もっと多く、市外からの通勤者から見ると何これという風に感じる。内から見ていてはダメです。	大坪委員	市としても、冬季の安全安心な道路交通を確保していくことは、重要なことだと考えている。そのため、第6次総合計画においても、基本目標3-基本施策(1)-主要施策④の主要事業に、「冬季の道路交通と歩行空間を確保します」と記載しており、除雪業者の協力を得ながら取り組んでいくたいと考えている。	—

No	時期	項目	意見の内容	委員名	意見に対する対応	総合計画への反映箇所など
48	意見様式	基本目標1-基本施策(4)-③(p52)	国際的な横軸での多文化交流も重要であると同時に、縦軸における活発な文化交流も、持続可能なまちづくりのために非常に重要な要素だと思う。文化交流とはなにか、国際的観点にとどまらず、地域の根を強くしてくれるような世代間のクロスオーバーも重要な文化交流として推進すると、見附の文化に厚みが出るのではないか。	神委員	意見の視点は重要だと考えており、第6次総合計画の基本計画策定にあたっての4つの視点“あらゆる力を結集する（ソーシャルキャピタル&DX）”にも「高齢者や外部の専門家、見附とつながりのある人、外国人など多様な人材の活躍も推進していきます」(p33)と記載しており、引き継ぎ取組を進めていきたい。	—
49	意見様式	基本目標2-基本施策(1)(p53)	「基本施策(1)選ばれる子育て教育環境づくりを進めます」の“選ばれる”について、見附市民より選ばれる（街中と郡部の差）、他の地域から選ばれる（他の市町村との競争）ターゲットはどこをねらうのか？	原山委員	ターゲットとしてねらっている年代は20代から40代で、地域は市内と市外のどちらも考えている。見附市民には住み続けたいと思ってもらえるよう、また市外の人にとっては移り住みたいと思ってもらえるように見附の魅力アップに取り組みたいと考えている。意見の内容を踏まえて、基本目標2-基本施策(1)の説明文を修正したい。	「基本目標2-基本施策(1)選ばれる子育て教育環境づくりを進めます」の説明文中を「市内外から選ばれる子育て教育環境づくりを進めています。」と修正(P53)。
50	意見様式	基本目標2-基本施策(1)-①(P54)	保育サービスの“量”的拡充だけでなく、“質”的向上が重要である。現在、保育士の確保や定着には処遇面の課題が大きく、安心して働ける環境の整備が急務と考える。 ○保育士の給与・勤務環境の改善を市として積極的に支援し、安定した人材確保を図る。 ○保育施設と家庭の連携を強化し、保護者が子どもを「預ける」だけでなく、「育てる力」を高められるような仕組みを構築すること。	若林委員	第6次総合計画においても、意見の内容を踏まえて、記載の内容を修正したい。また、具体的な取組の中でも保育サービスの“量”的拡充だけでなく、“質”的向上を図るために、保育士等への研修支援など、市として可能な範囲での支援は引き続き取り組んでいきたい。	「基本目標2-基本施策(1)-主要施策①働きながら育てられる環境整備を進めます」の説明文中を「保育サービスや放課後児童クラブなどにおいて、量と質の両面での充実を図るなど、仕事をしながら子育てができる環境の整備を図ります。」と修正(P54)。
51	意見様式	基本目標2-基本施策(1)-①(p54)	「主要施策① 働きながら育てられる環境整備を進めます」について、親(大人側)からの視点より子ども(特に乳幼児)側を1番に考えた環境整備であってほしい。	鈴木委員	子ども側の視点も重要だと考えている。市では、令和6年に「見附市こども・子育てどまんなか条例」を制定し、「こどもを独立した権利の主体として尊重し、その意見を受けとめ、大切にし、こどもにとって何が最も良いことなのかを考え、自立に向けて成長を支えていくために、こどもに関する取組や施策を強く進めていく」としている。今後、具体的な事業立てをする中で検討していきたい。	—
52	意見様式	基本目標2-基本施策(2)(p57)	見附の子どもは、自己肯定感が低いという調査結果を以前に見た。子どもが夢を持てる、ありのままの自分で良いという自己肯定感を持てる要素を取り入れてほしい。	重信委員	令和6年に実施した「こども計画策定に向けたアンケート（こども・若者対象）」内に「自分自身が好きか」という質問があり、そこでは、小学生、中学生では85%以上、高校生では90%以上が自分自身が好きという肯定的な数字が示されている。一方で、専門学生、大学生以上の年齢になると低下する傾向にある。第6次総合計画では、個が輝く教育やチャレンジ精神を育む教育などの実現を図ることで、自己肯定感の醸成につなげていくとともに、基本目標2-基本施策(4)「若者に選ばれるまちづくりを進めます」(p64)でも記載のとおり、若者が行う主体的なチャレンジに対して応援していくことで、こども・若者の自己肯定感を高めていきたい。	—
53	意見様式	基本目標2-基本施策(2)-①(p58)	「主要施策① 確かな学力向上を図ります」の「主要事業2 教育職員の資質及び指導力の向上のための研修を実施します」とある項目で公立学校なら教員は県職員になるので見附市で頑張って取り組んでも何年か後には異動で見附市を離れるとなるとどうなるのかなと思ってしまう。市独自の採用職員でもいてその道のスペシャリスト教員なんて人でもいれば長年にわたり続けられるのかと思う。	平山委員	指摘のとおり、教員は県職員のため、数年ごとに人事異動で他市町村の学校へ移ってしまうことになるが、市としては、見附の子どもへの「主体的・対話的で深い学び」と「こどもたち一人ひとりの可能性が開花し、個が輝く教育」の実現を目指し、教職員の資質及び指導力の向上のための研修を実施していきたい。	—
54	意見様式	基本目標2-基本施策(3)-①(p62)	小学生の放課後の充実と中学生は部活動が地域移行になるので、積極的に参加出来る体制整備について強化してほしい。	重信委員	基本目標2-基本施策(4)-主要施策①に、「こどもの活動の選択肢を確保できるよう、地域の関係団体と連携し、取組を進めていきます(p65)」と記載しており、こどもたちが積極的に様々な活動に参加できるよう、主要事業に紐づく具体的な事業立ての中で検討していきたい。	—
55	意見様式	基本目標3-基本施策(1)-①(p72)	自主防災組織について 組織率は94%と高く、機材の管理は各自主防で行っていると思いますが、実際に機材を使用しての防災訓練を行っている自主防はどうくらいあるのか？町内の役員も変わるので機材の使い方がわからないとか、久しぶりに使ってみたら発電機のバッテリーが使えないくなっていたという話を聞く。大部分の大規模火災などを見ていると他人事ではない。防災公園という素晴らしいパティオにいがたもあるので市民参加型の防災訓練など自主防災組織の意識の向上など… 見附も最後の激甚災害から15年が経とうとしている今必要と感じる。人口減少が一番の課題であるが、今見附に住んでいる人達が住み良いと感じそれを何らかの形で発信していけたら良いと思う。	佐藤委員	毎年6月に実施している市の総合防災訓練にあわせて、自主防災組織や町内においても訓練の実施をお願いしており、約9割で何らかの訓練が行われている。ただ、実際に資機材を活用して訓練を行っている自主防災組織がどれほどあるかは把握できていない。意見のとおり、いざという時に使い方が分からぬ、故障などして使えなくなっていたということがないよう、訓練の実施をお願いする際には、資機材を活用についても触れたいと考えている。	—
56	意見様式	基本目標3-基本施策(1)-②(p73)	「主要事業3-住宅などの耐震化を推進します」は都市環境課ではなく、建設課でないか？	原山委員	住宅の耐震化について、指摘のとおり以前は建設課が担当していたが、令和5年度に都市環境課が新設された際に住宅に関する業務が都市環境課へ移管された。	—
57	意見様式	基本目標3-基本施策(1)-③(p73)	「主要事業2-主要な雨水排水路整備など浸水対策を推進します」は上下水道局ではなく、建設課の仕事でないか？	原山委員	市街地における主要な雨水排水路の整備など浸水対策については、上下水道局が業務を担っている。また、建設課では上下水道局が策定した下水道（雨水）計画に基づき、道路側溝の整備や修繕などの対応を行っている。	—
58	意見様式	基本目標3-基本施策(1)-⑤(p74)	「主要施策⑤ 暑さ対策を進めます」について、市民による植樹はダメでしょうか？学校行事やイベントなどにしたらどうか？（ある程度強制参加にできるので）ヒートアイランド現象の緩和、日射遮断。	岡山委員	今後、具体的な事業立てをする中で検討していきたい。	—

No	時期	項目	意見の内容	委員名	意見に対する対応	総合計画への反映箇所など
59	意見様式	基本目標3-基本施策(2)-⑤(p81)	「主要事業3・農業集落排水施設の統合に向け、接続管路の整備を推進します」は上下水道局ではなく、農林創生課でないか？	原山委員	農業集落排水について、対象となる地域は農業集落ですが、業務としては排水処理のため上下水道局が担当している。	—
60	意見様式	基本目標3-基本施策(3)(p82)	要支援・要介護認定率の目標が20.1%以下なのはおかしい。0にすることもある。市民にとっては18.0%がUPすべきと思う。(例 19%以上～、20%以上～など)	原山委員	まず、後期高齢者(75歳以上)の人口は増加傾向にあり、これに応じて要支援・要介護認定率は上がることが見込まれているため、目標値は現在の「18.8%以下」よりも高く「20.1%以下」とすることが妥当だと考えている。また、目標を「以下」としているのは、様々な健康施策を進め、要支援や要介護になることを可能な限り予防し、市民の皆さんに心身ともに健康で安心して暮らし続けてもらいたいという考え方からのため、このままの指標でいきたいと考えている。	—
61	意見様式	基本目標3-基本施策(3)-①(p83)	歩く事の推進は継続して、食生活の改善を強化してほしい。例えば、男の料理教室(女性の社会参加の為にも重要)、地元野菜を使った料理教室(地元農業の為にも)	重信委員	今後、具体的な事業立てをする中で検討していきたい。	—
62	意見様式	基本目標3-基本施策(3)-④・⑤(p86～87)	自立支援に向けて、小さな困り事(ゴミ出し、病院同行、買い物や家事補助)をしてくれるボランティアを育成したり、マネジメントする仕組みを作ってほしい。	重信委員	今後、具体的な事業立てをする中で検討していきたい。	—
63	意見様式	基本目標3-基本施策(4)-②(p92)	「主要施策② 地球温暖化軽減に向けた取組を推進します」の主要事業に関して、再エネの導入や省エネの取組は、温室効果ガス削減のための取組であるため、主要事業1,2として同等に並べられているのは不自然。	本間委員	指摘のとおり、主要事業1の「家庭や事業者に対して、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を支援します」は、主要事業2の「温室効果ガス削減に向けた取組」に含まれるため、ひとつにまとめたい。	基本目標3-基本施策(4)-②の主要事業1を「温室効果ガス削減に向け、家庭や事業者の再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組などを支援します」とし、「主要事業2 温室効果ガス削減に向けた取組を推進します」を削除。(p92)
64	意見様式	基本目標4-基本施策(4)(P102)	「基本施策ごとに「指標」を設定しその達成度によって計画の進捗を管理します」とあるが、以下の項目の目標値は妥当か(説明が必要ではないか) ① 現計画よりも目標値を下げている項目 ・観光客来訪者数(前回:175万人→今回:172万人) ・住宅増加数(前回:160軒→今回:120軒) ・要支援・要介護認定率(前回:18.8%以下→今回:20.1%以下) ② 近年の実績と比べると目標値が低く見える項目 ・市内での犯罪発生件数(今回:減としているが、特に件数の多かったR6(直近)だけと比較する妥当性)	小林委員	①現計画よりも目標値を下げている項目について ・観光客来訪者数については、172万人を175万人に修正したい。コロナ禍によってR6実績で167万人まで減少しているため、目標値としては第5次総合計画と同じとしたい。 ・住宅増加数については、第5次総合計画定時は民間によって開発された大規模な宅地の分譲が進んでいたため、160軒とていた。それらの宅地も分譲が終り、今後は小規模な宅地開発と中古住宅の流通が主になることが見込まれるため、近年の補助実績数の推移を踏まえ、目標値を120軒としている。 ・要支援・要介護認定率については、第6次総合計画内の人口の見通し(p25)でも記載のとおり、後期高齢者(75歳以上)の人口割合は増加傾向であり、これに応じて要支援・要介護認定率は上がることが見込まれている。それらを踏まえ、目標値は現在の「18.8%以下」よりも高く「20.1%以下」とすることが妥当だと考えている。 ②近年の実績と比べると目標値が低く見える項目 ・市内での犯罪発生件数については、R6年以前は、R5が126件、R4が105件と低くなっているが、R3は163件、R2は138件、令和元年は170件、平成30年は172件と年によってばらつきがある状況であるため、直近の件数よりも低く抑えることを目標として設定した。	「基本目標1-基本施策(2)産業が稼げる未来づくりを応援します」の基本施策の達成度をはかる指標「観光客来訪者数」の目標(令和12年)を172万人を175万人に上方修正。(p39)
65	意見様式	基本目標4-基本施策(4)(P102)	「市民満足度など目標値を明確な数値で表すことができない項目については、「増・減」といった表現で変化を表します」とあるが、 ①「増・減」だけで評価する項目が39項目中21項目もあるが、多すぎるのはないか ②市民アンケート結果を成果指標とする場合も、数値指標を設定すべきではないか(例:R6 43.6%→目標:50%) ※一般的にアンケート結果には幅(誤差)が出るが、単に増減だけで評価するとなると0.1%程度の増でも目標達成となりかねない	小林委員	①「増・減」項目が多い点 意識や満足度を扱う指標は、市民の認識が第6次総合計画に掲げる基本理念やみつけの将来像、基本目標の方向に動いているかが重要である。このため、一定数が「増・減」の表記となることは、総合計画の性質上、妥当であると考える。 ②アンケートでの指標への数値目標設定について 全体的な方針としては、満足度など主観的な指標については、年度ごとの誤差や回答者層の違いによる変動があるため、成果として「望ましい方向への変化」を示す「増・減」で表記している。また、基本施策の達成状況については、達成度をはかる指標のみをもって評価するのではなく、各主要施策の取組の内容等を分析し、各基本施策・基本目標の達成に向かった成果が出ているか総合的に評価していかたい。 なお、委員の意見を踏まえ、「基本目標1-基本施策(2)産業が稼げる未来づくりを応援します(p39)」の指標として設定している「まちづくり市民アンケート「働き場所の豊富さ・満足度」」については、まちづくり市民アンケート項目の中でも最も満足度の低い43.6%であり、第6次総合計画を進めていく上でも重要な指標であることから、この項目を満足度を50%以上とする数値目標を設定したい。	「基本目標1-基本施策(2)産業が稼げる未来づくりを応援します」の基本施策の達成度をはかる指標「まちづくり市民アンケート「働き場所の豊富さ・満足度」」の目標(令和12年)を「50%以上」に修正。(p39)
66	意見様式	基本目標4-基本施策(4)(p102)	・総合計画策定の際は、後の進捗管理を容易にし、成果を定量的に把握するため、5W1Hの観点で、「時間軸を明確化」と「できる限りの目標数値の定量化」を実施願いたい。 ・また、成果指標を「まちづくり市民アンケート」に依拠する部分が多い中、新たなアンケート項目の新設やサンプル抽出数(1,000人を無作為に抽出し、450人の回答)の適正化を検討願いたい。	坂下委員	・総合計画では、前期計画期間の令和12年の目標だけを掲げているが、毎年度の進捗管理を行っていくために、主要施策ごとに指標を設定することを考えている。 ・まちづくり市民アンケートについては、多くの自治体で用いられている統計学上の一般的な考え方にもとづく必要サンプル数を満たしており、市全体の意見を伺うことに関しては十分だと考えている。ただ、こどもや若者の意見を聞きたい、地域ごとの意見を聞きたいなど、対象や目的がある場合には、別途アンケートを実施するなど検討したい。	—

第6次見附市総合計画における施策体系等の考え方について

※青色:総合計画に関する部分 オレンジ色:総合計画以外の部分

